



合同会社capital

harborが株式会社ベクター<2656>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社ベクター<2656>について、合同会社capital
harborが1月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、合同会社capital
harborの株式会社ベクター株式保有比率は、27.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年2月3日。